

世界農業遺産「大崎耕土」ツーリズムの商品検証及び 広報・プロモーション業務仕様書

第1 委託業務名

世界農業遺産「大崎耕土」ツーリズムの商品検証及び広報・プロモーション業務

第2 委託期間

委託契約締結の日から令和4年3月14日（月）まで

第3 業務の目的

令和2年度において実施したモニターツアーの結果等を踏まえて、商品の検証とブラッシュアップを行うとともに受入環境を整備する。多くの観光客の満足度を向上させ、同時に、地域のそれぞれの活動への誇りを醸成し、継続した取組みとなるための「商品ブラッシュアップ」の期間として、また、予約を一括で受け付け、”大崎耕土GIAHS（ジアス）ツーリズム”の体験型サービスを提供し、顧客目線で新たな集客サービスを企画運営していく組織を構築するなど「受入体制の環境整備」の期間として位置付ける。

第4 対象地域

宮城県大崎地域1市4町（大崎市，色麻町，加美町，涌谷町，美里町）

第5 委託業務の内容

1 造成商品の試行と改良

令和2年度に造成した「食農体験レストラン」，「農泊湯治」等について，モニターツアーを実施し，顧客ニーズの把握，検証を行うとともにブラッシュアップを図る。

（委託内容）

（1）モニターツアーの企画，実施。

- ①「食農体験レストラン」を実施すること。
- ②「農泊湯治」を実施すること。
- ③モニターツアー参加者に対し，世界農業遺産「大崎耕土」に関する事前学習会を行うこと。
- ④屋敷林「居久根」や水管理施設，ラムサール条約湿地，農産物直売所などの大崎耕土にある世界農業遺産に関連する地域資源を軸としたツアーにすること。
- ⑤伝統野菜（大崎市三本木：上伊場野里芋，大崎市鳴子：鬼首菜，加美町：小瀬菜大根など）の収穫体験を企画すること。
- ⑥実施にあたっては一般のモニターを募集すること。
- ⑦日帰りプランを3回以上，宿泊プランを2回以上実施することとし，それぞれにターゲットを設定したプランを企画すること。
- ⑧モニターツアー参加者に対し，ウィズコロナ，アフターコロナに対応したオンラインツアーを1回以上実施すること。
- ⑨令和元年度，令和2年度に造成したコンテンツを活用すること。
- ⑩旅行商品として販売することを想定したツアーを企画すること。
- ⑪モニターツアー参加費はアンケート及び情報発信への協力を条件に，安価に設定すること。

なお、モニターツアーにより得られた収入は、本事業の実施に必要な経費に充てることとする。

(2) 企画内容の打合せ、関係者との打合せを行うこと。

(3) 成果品のとりまとめについては、企画提案し、協議会との協議により決定する。

2 広報・プロモーション

事業で造成したすべての商品（最終版）等について、SNSやホームページ等を活用した情報発信を行う。

(委託内容)

(1) SNS (Facebook, Instagram 等) やウェブ等の各種メディアを活用した記事配信、広告配信を行うこと。

3 受入体制の環境整備

実際にツーリズム業務を実施する関係者との調整や連携を図ることで、地域連携DMO機能を持つ組織を育成する。また、ツーリズムに対応する語り部の育成及び講座を実施する。

(委託内容)

(1) 立ち上げ準備費

(2) 語り部等の養成講座の企画・運営（2回）

第6 業務実施体制

1 実施責任者の配置

本業務の進捗を適切に管理できる実施責任者を1名配置すること。

第7 成果品

本業務の成果物として以下のものを作成し、業務完了報告書に添付して提出すること。

1 報告書 2部

2 任意の記録媒体（PDF形式、画像形式、印刷版下データ、報告書を格納）2部

第8 その他

1 業務の遂行に当たっては、個人情報保護に係る法令等に準拠した対応を行うとともに、各関係者のプライバシーの保持に十分配慮しながら、業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範囲を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払うこと。

2 本業務において制作した各種素材画像等の著作権は発注者に帰属するものとする。

3 受託者は、本業務を履行する上で、著作権、肖像権や個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守すること。

4 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合は、または本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、協議により決定するものとする。

5 本仕様書は、業務の概要を示すものであり、業務内容の詳細については、選定された事業者と協議会との協議により決定する。

6 協議会は、受託者が本仕様書に定める内容に反した場合には、業務委託料の一部もしくは全部を返還させることができるものとする。

7 全体の企画運営は、協議会と十分調整しながら行うこと。

8 関連する委託業務と連携の上、調査内容やスケジュールなどについて、十分調整を図ること。

世界農業遺産「大崎耕土」ツーリズムの商品検証及び広報・プロモーション業務
参考明細書

世界農業遺産「大崎耕土」ツーリズムの商品検証及び 広報・プロモーション業務			
項 目	数量	単価	合 計
1. 造成商品の試行と改良			
造成商品の試行と改良			
2. 広報・プロモーション			
SNS 等を活用した広告費用			
3. 受入体制の環境整備			
立ち上げ準備費			
語り部等の養成講座			
合計			